

地域少子化対策重点推進補助事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 飯山市
 本事業の担当部局名 建設水道部 移住定住推進課

事業メニュー	優良事例の横展開支援		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	1-(1) 結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営、同センター等におけるマッチングシステムの構築・高度化等により、各地域における結婚支援の基盤を整備するための取組（ただし、施設整備に係る部分は除く。）		
個別事業名	さわやか婚活応援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日～平成32（2020）年3月31日		
所要見込額※ (注)1	826千円	補助率：1/2	（交付金所要額：413千円）
各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け※(注)2	<p>飯山市の「第5次総合計画 後期基本計画」において、「地域産業おこしと若者定住」の実現を目的に、移住定住に向けた環境整備の一環として、少子化対策（人口自然増対策）及び移住定住推進（人口社会増対策）に取り組んでいる。</p> <p>特に少子化対策として、未婚者の出会いの場の提供の活動支援を掲げ、</p> <p>①イベント等の出会いの機会の提供（外部団体が主体となり実施） ②結婚仲人制度による婚姻の仲立ちの推進の事業を実施してきた。</p> <p>今回、近隣市町村の事例を参考に③「結婚相談所」の設置を行い、未婚者の個別対応に取組む。</p> <p>さらに、結婚相談所と結婚仲人が連携し、お見合いの機会を増やしていくほか、結婚相談所からイベントやセミナー等の情報発信を行うなど、①②の取組との連携により、さらなる個々への出会いの機会の提供に繋げたい。</p>		
	<p>（個別事業の内容）※(注)3</p> <p>①イベント・セミナー等の開催</p> <p>未婚者に出会いの場を提供するため、外部団体（ii活プロジェクト実行委員会）が実施するイベント・セミナーに対する補助を行う。（市の一般財源で実施。）</p> <p>1) イベント（大人数）+セミナー 1回×150千円=150千円 2) イベント（少人数） 2回×55千円=110千円 3) イベントPRチラシ印刷費 1式×200千円=200千円 4) イベント等PRのHPの更新 1式×54千円=54千円</p> <p>②飯山市結婚仲人の活動支援（10千円）</p> <p>ボランティアでお見合いを行う「結婚仲人」の活動支援のため、連絡会議の開催を行い、仲人間の情報交換を行う。後述の③結婚相談所の相談員を含め、結婚を希望する未婚者の情報を一元化することで、お見合い件数の増加を図る。</p> <p>1) 仲人活動のための消耗品（名刺、名札等） 1式×10千円=10千円</p> <p>③【新規】結婚相談所の設置（1年間、週1回開催）（816千円）</p> <p>結婚相談所（飯山市社会福祉協議会への業務委託を予定）を設置し、相談員を配置する。未婚者に対して個別に細やかなアドバイス・フォローを行い、お見合いやイベントにおける成婚率を上げる。</p> <p>また、前述の②結婚仲人の取組と連携し、結婚相談所を、結婚を希望する未婚者の情報を一元化し、マッチングを行う拠点として活用する。</p> <p>委託料 816千円 人件費（相談員） 480千円（1,250円×8時間×4回×12ヶ月×1名） 人件費（事務員） 185千円（（職員給与1,640,000円+手当210,000円）×0.1人 ※法定福利費福利厚生含） 消耗品費 55千円 使用料 46千円 通信費 50千円</p>		

個別事業の内容	<p>【次年度以降へ向けた事業の方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 長野県が実施しているマッチングシステムへの加入を目指す。 2) 結婚相談員のスキルアップと、登録仲人との連携が図れるよう活動体制の構築。 3) 未婚者向けポータルサイトの開設。 <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>長野県駒ヶ根市 えがお出会いサポート事業 長野県宮田村 宮田村マッチングサポート事業</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <p>本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>	
	<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注) 4</p>	<p>②結婚仲人の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚仲人の登録数 10人、1団体(平成30年度8人、1団体) ・連絡会議開催後、より積極的にお見合いを行うことができた結婚仲人の割合 70% <p>③結婚相談所設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 90件／年 ・会員登録数 30人 (参考値1: H30飯山市結婚仲人が担当する相談者数 19人) (参考値2: 「近隣市町村H30登録者数」 須坂市 60人、山ノ内町 55人、木島平村 5人、野沢温泉村 3人、栄村 4人) ・相談所への相談の結果、結婚に対する活動に前向きになった者の割合 80%
<p>・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5</p>	<p>県のマッチングシステムへの参加に向け、連携を図る。 ながらの婚活支援センターと連携し、相談員、仲人のスキルアップを図っていく。イベント開催時の広報周知では、県のポータルサイトを活用する。</p>	
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6</p>	<p>社会福祉協議会やii活プロジェクト実行委員会等の外部団体と連携し、外部団体のイベント・セミナーと結婚相談所、結婚仲人によるお見合いといった取組が有機的に連携し、より効果的に実施されるよう、市が調整を行う。</p>	
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 7</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 教育部人権政策課男女共同参画係 (配慮すること) 事業の実施に当たっては、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることのないよう、上記部局と連携し、助言を受けることとする。</p>	
<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注) 8</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>■有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p>■③随意契約 [事業の内容:結婚相談所の運営委託(飯山市社会福祉協議会)] (①を除く) [隨契の理由:地域と連携した結婚支援事業を実施できる団体は市内では1者に限られるため]</p>	
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注) 9</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無: <input type="checkbox"/>有 (取組名:) ■無</p> <p><input type="checkbox"/>有の場合の担当部局 :</p>	

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額（千円未満切り捨て）を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。
- 5 「過去に実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 6 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 7 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 8 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。
- 9 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。
- 10 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。